

返戻金制度

弊社の紹介により就職した者が入社日より 3 ヶ月以内に自己都合（死亡、求人者の責めに帰す事由を除く）を理由に退職した場合は、報酬の額（消費税及び地方消費税込）に退職の時期による以下の割合を乗じた金額を求人者に返還するものとする。

尚、振込手数料は弊社が負担するものとする。

- (1) 入社日から 1 ヶ月以内 100%
- (2) 入社日から 1 ヶ月を超えて 3 ヶ月以内 50%

ただし、求人者の都合により退職することとなった場合には、入社日から退職日までの時期の長短を問わず、報酬の返還は行わない。

株式会社D & I